

(12) (財)暴力追放青森県民会議

【担当：新町委員 吉沢委員 岩間委員】

1 法人の概要及び前回評価・所見の要旨

(1) 法人の概要

代表者	会長 木村守男（青森県知事）		
設立年月日	平成4年4月23日		
役員・従業員	理事22人（うち常勤1人）、監事2人、正職員3人（うち常勤3人）		
基本財産	715,000千円（うち青森県からの出捐460,000千円）		
主な出資者又は出捐者	平成14年2月現在		
	出捐者	出捐額(千円)	出捐割合(%)
	青森県	460,000	64.3
	市町村	120,000	16.8
	企業・団体	135,000	18.9
主要業務	暴力追放啓蒙事業、暴力相談事業 暴力団員による不法行為の被害者に対する救済事業等		
主要収入	賛助金収入 寄付金収入 受託事業収入		

(2) 前回の評価及び所見の要旨

全般に、県警との相互補完体制の下に、広範な守備範囲にわたり事業が遂行されていることは評価できるものであり、当法人の中長期経営計画は妥当である。

2 今年度の検討結果の評価・所見

(1) 中長期経営計画と実績との比較検証結果

ア 経営環境の変化について

暴力団勢力は本県においても微増の傾向にあるが、大きな変化はない。

イ 基本の方針について

ウ 具体的目標について

特に変化なし

エ 年次別重点改善項目について

ほぼ計画どおり実施されている。事務所の看板設置については継続交渉中。

オ 役職員数について

計画どおり

カ 収支計画と実績について

キ 委託料、補助金について

ほぼ計画どおり。県からの補助金はなし。

ク 長期借入金について

なし

(2) 所見

ア 体制づくりについては、県民各層の声を広く反映させる見地から、民間からの非常勤役員（20名）は年齢、性別を越えて、幅広くバラエティをもたせることを検討されたい。

イ 予算運用に当たっては、費用節減よりも費用対効果の見地から、有効活用を第一義として運用されたい。

ウ ホームページの運用については、利用者が利用しやすくなるよう、県警ホームページを一部補強し関連付けを図るよう要望する。

(3) 評価

総合的にはほぼ計画どおり進捗しており、概ね妥当と判断する。